

平成30年度 行財政局運営方針

行財政局の使命

～財政、人事、さらには防災などの重要事務について、いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り、そして熱い“ハート”を持って取り組み、市民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指します～

市政の持続的かつ安定的な発展に向けて、あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。市政への市民の皆様の信頼を確立するため、「コンプライアンス」を職員一人ひとりの共通認識として、更なる浸透を図る。全庁一丸となった防災危機管理対策により、京都で暮らす方、京都を訪れる方すべての安心安全を実現する。…こうした使命をしっかりと果たすため、職員一人ひとりが、改革の気概を持ち、常に情報共有を図りながら、先見、先進、そしてハートを持って取り組んでまいります。

《行財政局の基本方針・重点方針》

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

第1 重点取組の概要

基本方針・重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の推進（経営改革課）

「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）及び京プラン実施計画第2ステージに掲げる取組を着実に推進します。とりわけ、京プランの「行政経営の大綱」及び実施計画第2ステージの「改革編」等においては、持続可能な行財政の確立や組織改革、職員の育成など行政経営の基本方針や平成28年度から32年度までの5年間の主な取組等について、各局区等との連携の下、着実に進捗を図ります。

<HPアドレス>

京都市 市政改革 京プラン	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000206544.html
---------------	----	---

2 財政健全化の推進（財政課）

京プラン実施計画第2ステージに基づき、歳出歳入の主要な4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）に係る財政運営の具体的な目標を設定し、特別の財源対策から可能な限り早期に脱却することを目指して行財政改革を進めています。

引き続き、全庁を挙げて、実施計画に基づく成長戦略と財政構造改革を一体的に推進していきます。

<HPアドレス>

- 予算編成と財政健全化の取組について（HP参照）

京都市 予算	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-2-2-0-0-0-0-0-0.html
--------	----	---

3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用（資産活用推進室）

<取組目標>

- 市民等提案制度（資産有効活用・ネーミングライツ・広告）等の活用による市有地等の有効活用の推進
- 施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進
- 庁内外の資産情報の集約・共有化による効果的な資産の有効活用の推進
- 魅力あるまちづくりや地域コミュニティの活性化により一層活かしていくため、学校跡地活用の取組をスピード感を持って強力に推進

<HPアドレス>

- 資産有効活用の概要（HP参照）

京都市 資産有効活用の概要	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-9-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

- 学校跡地の活用（HP参照）

京都市 学校跡地	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-12-0-0-0-0-0-0-0.html
----------	----	---

4 公共施設マネジメントの推進（資産活用推進室）

「京都市公共施設マネジメント基本計画」及び「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づき、全庁的な視点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を推進します。

＜取組目標＞

- 庁舎施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進
- 施設関連情報のデータベース化の推進

＜ＨＰアドレス＞

京都市 公共施設マネジメント	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-29-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html
----------------	----	---

5 外郭団体改革の推進（経営改革課）

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した、各団体の「今後の方向性」の取組を着実に進めるとともに、引き続き、本市の財政的・人的関与の見直しや、中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組を推進します。

＜ＨＰアドレス＞

京都市 外郭団体の指導調整	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0-0.html
---------------	----	---

6 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（資産活用推進室）

土地開発公社は、平成25年度以降15年をかけて全ての保有地を解消した後、解散することとしています。現在、保有地の解消に向けた取組を着実に推進しています。

＜取組目標＞

- 公社の業務の限定
- 保有地の解消
- 公社の資金調達における金利負担の圧縮
- 公社の管理経費の極小化
- 解散に向けた進捗状況の報告
- 解散までの期間の厳守

7 部門別定員管理計画に基づく取組の推進（人事課）

京プラン実施計画第2ステージの中で策定した部門別定員管理計画に掲げる項目に着実に取り組むことにより、行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進します。

8 組織改革の推進（人事課）

京プラン実施計画第2ステージに基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。

基本方針・重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う職員の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

9 「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づく取組の推進

(1) 京都市職員力・組織力向上プランの推進（人事課）

職員一人ひとりが能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土を目指して策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージ（平成29～32年度）に掲げる取組を着実に実施します。

<取組目標>

- 2ndステージに掲げた「目指すべき職員像」及び「目指すべき組織像」の実現に向けた取組の着実な実施

<HPアドレス>

京都市 職員力・組織力向上プラン 2ndステージ

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000218194.html>

tml

(2) 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人事課）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

- ア 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした、改革に向け協働する職場づくりの推進

<取組目標>

- 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や、「ハートミーティング」の開催
- 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（JISマガジン）」の発信

- イ 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民応対や窓口サービスの一層の向上を目指す、「市民応対アドバイザー」による指導・助言等
- 職員の接遇について、来庁された市民の方にアンケートにより評価していただく「窓口サービス評価・実践制度」の実施

(3) 職員研修の充実・強化（人事課）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な職員育成を推進します。

<取組目標>

- 「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のため、幹部職員及び管理職員を対象に、「働き方改革」の視点を盛り込んだ研修を実施
- 課長級職員のマネジメント能力の更なる向上のため、新任課長級職員研修の「マネジメント」講義において、部下からのフィードバックアンケートを導入

- 市民応対における市民満足度を上げるとともに、多様かつ複雑なニーズに対して、市民目線で適切に対応し、応対トラブルを招かないためのスキル向上を図るため、「市民応対能力向上研修」を新たに実施

(4) コンプライアンスの徹底（コンプライアンス推進室）

市民の皆様の市政に対する信頼を確保するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図り、服務規律の遵守や適正な業務執行を徹底します。

＜取組目標＞

- 各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施
- 研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確實に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底
- 職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築

10 「働き方改革」の推進（人事課及び給与課）

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、地域活動等を促すため、決められた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」を徹底し、時間的制約のある職員も含めたすべての職員が、その意欲と能力を余すことなく発揮できる職場づくりを進め、時間外勤務の更なる縮減など、「働き方改革」を強力に推進します。

＜取組目標＞

- パソコンのログの活用等による適切な労働時間管理の徹底
- 市全体の時間外勤務時間数の縮減
- 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消
- 「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」に基づく取組の徹底

基本方針・重点方針3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災・危機管理対策を実施し、誰もが安心して住み続けられる
「安心都市・京都」を実現します。

11 レジリエント・シティ推進事業（防災危機管理室）

取組の趣旨が共通する「レジリエント・シティ」、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」及び「SDGs」それぞれの推進体制を統合した「京都市『京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs』推進本部」を設置し、一体化した取組を推進していきます。

また、平成29年10月に設定した「焦点を当てて取り組む先行分野（ディスカバリーエリア）」を基に、ロックフェラー財団「100のレジリエント・シティ」（100RC）をはじめとする府内外の関係者と連携しながら、都市レジリエンス構築に向けた取組指針となる「京都市レジリエンス戦略」を策定します。

戦略策定後は、「レジリエンス」の概念を、市政のあらゆる分野を横断する、長期的な理念として位置付け、各局区等と連携したワークショップの実施等の取組を通じ、市民生活への浸透を促進していきます。

<取組目標>

- 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」及び「S D G s」と一体化した取組の推進
- 「京都市レジリエンス戦略」の策定、推進

12 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

地震、台風等の各種の災害から市民の生命、財産と暮らしを守り、災害に強い安心・安全なまちづくりを、市民や事業者、地域団体等と連携・協力しながら進めていくための基本指針である京都市地域防災計画等に基づき、各種施策を着実に推進します。また、「京都市備蓄計画」に基づき、平成26年度からの5年間で、備蓄物資の配分対象（避難所への避難者約30万人、在宅避難者約6万人、帰宅困難者約12万人）や品目等（アルファ化米・飲料水3食分の確保、補助食料・生理用品等の追加）の充実を図ります。

さらに、市民の皆様の安全と生命を守るため、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、「ながす」、「ためる・しみこませる」、「くみだす」、「つたえる・にげる」、「そなえる・まもる」という5つの基本方針の下、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な施策を実施することにより、浸水被害の最小化を図ります。

<取組目標>

- 危機管理センター（仮称）開設（平成31年度予定）に合わせた防災情報システムの全面的な刷新の推進、U P Z等における速やかな屋内退避を呼び掛けるための屋外スピーカー等及び市内全指定避難所の受信機（防災ラジオ）を含む一斉発信設備の新たな整備等
- 「生命の維持に必要な物品から優先的に整備する。」との備蓄計画の整備方針の下、アルファ化米約16万食、飲料水約15万本、補助食料約55,000食などの整備と、備蓄物資を被災者に迅速に配分するための分散備蓄を推進
- 新規に指定した避難所に対して、非常用発電機、可搬式照明器具、屋内用間仕切りテント、カセットコンロ、ワンセグ付ラジオ等の避難所運営資機材を整備
- 水防法の改正（平成27年7月）に伴い、見直すこととなった洪水浸水想定区域や避難勧告等の発令の判断基準などを掲載した京都市水害ハザードマップを行政区等の単位で作成、配布（約70万世帯）
- 「国際観光都市・京都」として、日本語の読めない外国人観光客等にも一目で分かるように、全国的に標準化された「ピクトグラム（図記号）」を広域避難場所の標示板（169基）及び誘導標識（253基）に新たに設置
- 平成24年度から全国に先駆けて実施している帰宅困難者対策について、これらの取組をより実践的なものとするため、帰宅困難者の安全な避難誘導や緊急避難先の円滑な開設等のための訓練等を継続的に実施
- 大規模災害発生時に各局区等が応援要請に迅速に対応し、応援受入を円滑に進めることができるよう、受援に必要な体制・手順等を具体的に定めた職員向けの「京都市災害時受援マニュアル」を作成
- 平成25年度に策定した原子力災害避難計画に準拠し、U P Z（緊急時防護措置を準備する区域）の住民が主体となり作成した避難マニュアルの実効性を高めるため、左京区と右京区のU P Z地域で交互に原子力災害を想定した避難訓練を実施しており、平成29年度の右京区京北に引き続き、左京区久多・広河原で原子力防災訓練等を実施

その他の重点取組

13 宿泊税の適正な課税及び徴収（税制課）

「住んでよし訪れてよし」のまちづくりを推進していくための新たな財源として、課税自主権を活用し、平成30年10月から宿泊税を導入することとしており、その適正な課税及び徴収を行うための取組を進めます。

＜HPアドレス＞

京都市 宿泊税について

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000226279.html>

14 公契約基本条例に基づく取組の推進（契約課）

市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進していきます。

＜取組目標＞

○ 公契約基本条例に基づく取組の推進

- ・ 市内中小企業の受注等の機会の増大の推進
- ・ 労働関係法令遵守状況報告書の提出による公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保
- ・ ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保
- ・ 公契約を通じた社会的課題の解決に資する取組の推進
- ・ 京都市公契約審査委員会への取組報告及び委員からの意見聴取

15 地籍調査事業の推進（資産活用推進室）

上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出していきます。

16 芸術大学移転整備事業（総務課）

「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を踏まえ、芸術大学の崇仁地域への移転整備を推進するとともに、移転の機運を高めるため、移転予定地である崇仁地域等において移転整備プレ事業を実施します。

＜取組目標＞

- 芸術大学が世界を視野に更なる飛躍を果たすことはもとより、あらゆる垣根を越えた文化芸術による交流の拠点となることを目指し、新キャンパスの基本設計・実施設計業務を推進
- 芸術大学の移転が更に市民の目に見え、実感できるよう、移転予定地である下京区崇仁地域等において、芸術大学との連携による「移転整備プレ事業」を実施

17 新庁舎整備事業（庁舎管理課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、新庁舎整備を推進します。

＜取組目標＞

- 本庁舎、西庁舎及び分庁舎の建設工事を引き続き推進

(注) 中長期的な取組で、特段、平成30年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」を記載していません。

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
<行財政局所管>	一般会計合計 特別会計合計	千円 208,493,161 353,318,000	千円 206,329,756 316,380,000
1 行財政管理運営		9,800,774	5,345,163
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務センター運営、事務事業評価の実施、予算編成事務など 外部監査 法規事務、訴訟経費	400,894	457,056
序 舎 管 理 等	序舎管理費 新序舎整備事業 本序舎・西序舎・分序舎建設工事など 公用車管理	601,920 8,442,451	581,120 3,985,664
財 产 管 理	財産管理事務 債権回収、学校跡地の活用、資産有効活用の推進など 公共施設マネジメントの推進 土地建物管理事務 普通財産の管理事務など 地籍調査事業 土地開発公社保有地（横大路小学校拡張事業残地）の買戻し	82,131 27,304 45,432 28,520 105,000	71,882 7,921 32,677 22,340 105,000
調 達 契 約	契約事務 電子入札システム運営など	55,855	59,210
2 人事管理		72,619,470	72,194,835
職 員 給 与	報酬、給料、職員手当、共済費等	72,255,700	71,807,700
人 事 給 与 管 理	人事・給与関係事務	158,652	170,228
職 員 力 向 上	序内活性化、職員研修、コンプライアンス推進	38,193	45,661
安 全 衛 生 管 理	職員衛生管理、事業場安全管理	166,925	171,246
3 芸術大学運営		1,588,160	1,742,311
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金 芸術大学移転整備事業 設計、土壤調査、移転整備プレ事業の実施 明治150年記念京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品展	1,566,520 20,040 1,600 <政 策>	1,505,361 236,950 -
4 公共サービス事業支援		18,174	21,549
公共サービス事業支援	華やぎ支援事業 違法駐車等防止対策事業	16,863 1,311	19,988 1,561

項目	主要施策の概要	本年度予算額	前年度予算額
5 防災危機管理体制		千円 599,860	千円 334,942
防災危機管理対策	地域防災計画の推進 防災情報システム・防災行政無線整備 京都市災害時受援マニュアルの策定 など 「国際観光都市・京都」としての災害時避難誘導の推進（避難誘導標識等へのピクトグラム（図記号）の導入） レジリエント・シティ推進事業 大規模災害用備蓄器材等整備	510,833 8,000 20,000 61,027	247,606 - 23,500 63,836
6 税務事務		3,280,066	2,725,576
賦課徴収	税務企画調査関連事務 市税事務所経費など 税務電算ネットワーク事務 地方税電子申告システム運営、税制改正に係る税システム改修など 賦課事務 個人市・府民税課税支援システム運営、固定資産税関係システム運営 宿泊税関係事務 など 徵収収納事務 滞納整理支援システム運営、収納システム運営など 市税還付金等の還付払戻金	355,922 615,964 562,679 453,501 1,292,000	368,798 210,830 491,047 370,901 1,284,000
7 公債費		87,394,000	84,806,000
公債費	市債償還のための元金、利子、事務費	87,394,000	84,806,000
8 繰出金その他		33,192,657	39,159,380
公営企業会計繰出金	水道事業特別会計繰出金 公共下水道事業特別会計繰出金 自動車運送事業特別会計繰出金 市バスの「前乗り後降り方式」の導入（洛バス100号系統） 高速鉄道事業特別会計繰出金	2,049,000 21,676,000 34,500 5,067,500	2,342,000 22,141,000 65,000 10,330,000
土地取得特別会計繰出金	土地取得特別会計繰出金	3,690,000	3,700,000
基金積立金	基金積立金	475,657	381,380
予備費	予備費	200,000	200,000
9 土地取得特別会計		9,523,000	10,309,000
10 市公債特別会計		343,795,000	306,071,000

第3 平成30年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成30年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
積極果敢な行政改革の推進	「はばたけ未来へ！」京プラン（京都市基本計画）」の推進	京プラン実施計画第2ステージの改革編に掲げた取組の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	経営改革課
	2 財政健全化の推進	京プラン実施計画第2ステージに基づく成長戦略と財政構造改革の一体的な推進		財政課
	3 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等提案制度（資産有効活用・ネーミングライツ・広告）等の活用による市有地等の有効活用の推進 ・施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進 ・府内外の資産情報の集約・共有化による効果的な資産の有効活用の推進 ・魅力あるまちづくりや地域コミュニティの活性化により一層活かしていくため、学校跡地活用の取組をスピード感を持って強力に推進 		資産活用推進室
	4 公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・府舎施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進 ・施設関連情報のデータベース化の推進 		
	5 外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 ・本市の財政的・人的関与の見直し ・中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進 		経営改革課
	6 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の業務の限定 ・保有地の解消 ・公社の資金調達における金利負担の圧縮 ・公社の管理経費の極小化 ・解散に向けた進ちょく状況の報告 ・解散までの期間の厳守 		資産活用推進室
	7 部門別定員管理計画の取組の推進	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、平成32年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進		
	8 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築		人事課

基本方針・重点方針	平成30年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
職員力・組織力の更なる向上	(1)京都市職員力・組織力向上プランの推進	「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージに掲げた取組の着実な実施	京都市職員力・組織力向上プラン	
	(2)全庁“きょうかん”実践運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信等による、職員相互の連帯感の強化 「窓口サービス評価・実践制度」の実施や「市民応対アドバイザー」の指導・助言等による、市民応対や窓口サービスの一層の向上 	-	人事課
	9 (3)職員研修の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 課長級職員のマネジメント能力の更なる向上のため、新任課長級職員研修において、部下からのフィードバックアンケートを導入 「働き方改革」による「真的ワーク・ライフ・バランス」の実現のため、幹部職員及び管理職員を対象に「働き方改革」の視点を盛り込んだ研修を実施 市民応対能力の一層の向上のための研修を新たに実施 	京都市職員研修実施計画	
	(4)コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施 研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守させることはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底 職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築 	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室
	10 「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> パソコンのログの活用等による適切な労働時間管理の徹底 市全体の時間外勤務時間数の縮減 年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の解消 「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」に基づく取組の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	人事課及び給与課
	11 レジリエント・シティ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」及び「SDGs」と一体化した取組の推進 「京都市レジリエンス戦略」の策定、推進 	-	
防災・の危機実管理対策	12 地域防災計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報システム・防災行政無線整備の推進 災害用備蓄物資等の整備 避難所運営資機材の整備 京都市水害ハザードマップの更新 避難誘導標識等へのピクトグラム（図記号）の導入 観光客等帰宅困難者対策の推進 京都市災害時支援マニュアルの策定 原子力防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市地域防災計画 ・京都市備蓄計画 ・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画 	防災危機管理室
	13 宿泊税の適正な課税及び徴収	平成30年10月から導入する宿泊税について、適正な課税及び徴収を行うための取組の推進	京都市宿泊税条例	税制課
重その他の重点取組	14 公契約基本条例に基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進	京都市公契約基本条例	契約課
	15 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	資産活用推進室
	16 芸術大学移転整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、新キャンパス全体の基本設計・実施設計を行うなど、具体的な事業を推進 「移転整備プレ事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	総務課
	17 新庁舎整備事業	本庁舎、西庁舎及び分庁舎の建設工事を引き続き推進		庁舎管理課